

募集要項

1 趣旨

当該業務は国勢調査を正確かつ円滑に行うため、県民に対し国勢調査の実施とその意義、重要性などを周知し、理解と協力を得るとともに、インターネット回答の利便性の周知を徹底し、インターネット回答率を引き上げることを目的とする。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとするものが遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

2 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年国勢調査広報等業務委託
- (2) 履行場所 大分県内一円
- (3) 履行期限 令和7年12月26日まで
- (4) 業務内容 別添「仕様書」のとおり
- (5) 限 度 額 15,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 企画提案について

- (1) 日 時 令和7年5月29日（木）9：00開始（受付 8：55）
- (2) 場 所 大分県庁 県庁舎新館13階 135会議室
- (3) 内 容 仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、具体的に提案する。
- (4) 提案方法 1社につき持ち時間15分とし、質疑応答は10分とする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施に際し担当者を配置し、県との打ち合わせに担当者を出席させることができる者。
 - イ 県から派遣要請があった場合は、担当者を派遣させることができる者。
 - ウ 宗教活動又は政治活動を主たる活動を目的とする者でないこと。
 - エ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - オ 本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
 - カ 公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
 - キ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

ク 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しないものであること及び次の各号に掲げる者が実質的な運営に関与していないこと。自己または自己の役員が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (３) 物品・役務等業務に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者、または、同等の資格を有する者。
- (４) 県税に滞納がないこと。

4 提案方法

(１) 募集要項及び様式の交付

- (ア) 交付期間 令和７年５月８日（木）から令和７年５月１６日（金）まで
- (イ) 交付方法 大分県庁ホームページからダウンロードすること

(２) 提出物

- (ア) 企画提案競技への参加を希望する者は、次の①から⑤の書類を５月１６日（金）午後４時までにメールで提出すること。（提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。）ただし、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有する者は、④及び⑤は不要とする。

- ① 参加表明書（様式２）
- ② 誓約書（様式３）
- ③ 会社概要（様式４）
- ④ 納税証明書（県税に滞納がないこと）
- ⑤ 納税証明書（消費税及び地方消費税に滞納がないこと）

※上記①～⑤を PDF 形式で１ファイルにまとめて提出すること。

- (イ) 企画提案書は、下表により作成し、提出期限までにメールで提出すること。

1	表紙	会社名、担当者名および電話番号等連絡先を明記すること。	任意様式（A４版）
2	提案書	仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、順序に沿って具体的に提案すること。	任意様式（A４版）
3	業務実績調書	過去の類似業務の実績を記載すること。	任意様式（A４版）

4	業務実施体制	事業に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する担当者を明記すること。	任意様式（A4版）
5	見積書及び内訳書	事業を実施するために必要な項目ごとにその単価、金額を記載すること。	任意様式（A4版）

（３）提出について

- （ア）提出期限 令和７年５月２６日（月）
- （イ）提出先 本要項７のあて先のとおり
- （ウ）提出方法 電子メール（提出後は到着確認を電話で必ず行うこと。）
- （エ）受領通知 受領した旨の通知を事務局から電子メールで通知する。通知が届かない場合は、事務局まで問い合わせること。

（４）その他

参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

５ 質疑応答

（１）受付方法

- （ア）提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は、（様式１）質問票を電子メールにて提出すること。タイトルに【提案競技】と明記すること。
- （イ）質問を受け付けると、受け付けた旨の通知メール（以下「受付完了メール」という。）を送信する。受付完了メールが届かない場合は、事務局まで問い合わせること。
- （ウ）令和７年５月１６日（金）までに提出すること。

（２）回答

- （ア）質問に対する回答は、大分県庁ホームページに掲載する。
- （イ）回答予定日は、令和７年５月２０日（火）とする。

（３）その他

質問の回答事項については、本募集要項の追加又は修正とみなす。

６ その他

- （１）企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- （２）提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は、選定業務以外に使用しない。企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。
- （３）県と受託者の協議により、提案された企画の内容の一部を変更する場合がある。
- （４）提案者が５社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合はその結果を令和７年５月２７日（火）までにすべての提案者にメールにて通知する。

７ 問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町３丁目１番１号 大分県庁本館６階
大分県企画振興部 統計調査課 人口・社会生活統計班
TEL 097-506-2452 ／ E-mail kokucho-oita@pref.oita.lg.jp